

## 学校法人青雲学園 行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

### 2. 内容

目標1：育児休業期間中の代替要員の確保や、業務内容・業務体制の見直しを実施する

#### <対策>

- 令和2年4月～ 該当者が生じた場合を想定して、業務の内容や体制を見直し、柔軟な組織対応について検討する

目標2：年間有給休暇の取得率を50%以上にする

#### <対策>

- 令和2年5月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和2年6月～ 各所属長において年次有給休暇の取得を促す

以上